

中央公園・せせらぎ遊歩道ワークショップの開催について

「第1回 中央公園・せせらぎ遊歩道ワークショップ」を開催しました！

「キセラ川西ニュース第48号」でお知らせしましたように、平成27年1月17日（土）、アステ川西のアステ市民プラザマルチスペース2において、第1回 中央公園・せせらぎ遊歩道ワークショップを開催しました。

これまで、せせらぎ遊歩道については、その設計ワークショップとして、平成23年度に開催し、中央公園については、設計ワークショップとして平成25年度に開催してきました。

今回実施するのは、そのせせらぎ遊歩道及び中央公園を利用していくにあたって、できるだけ市民の目線で利用しやすいものにしていくことを目的に実施するものです。

第1回ワークショップでは、公募市民等25名の方に参加していただき、「中央公園・せせらぎ遊歩道をどのように利用していくとよいか考えよう！」をテーマに4つの班に分かれ、「公園や遊歩道でどんな活動をしたいか」、「運営において参加してみたいことは？」、「これから2年後の供用までにどんなことに取り組んでいくとよいか」などについて皆さんで意見を出し合いました。

その概要を次ページに示します。



平成26年度までに作成した中央公園とせせらぎ遊歩道の計画図

ワークショップの概要について

前頁に示すワークショップの概要を以下に示します。

どんな活動をしたいか

- 老若男女が集まる楽しいイベント(物産販売、朝市、ストリートフェスタ、フリーマーケット、植木市、音楽関連、映写会)
- 道具を使わない自然な遊び、プレーパーク
- 植物や生き物観察、花づくり、記念植樹、星を見るなど自然を活かした活動
- 体操、ヨガ、ランニング等健康づくり
- バーベキュー、流しそうめん
- ものづくり
- 防災訓練

運営で参加してみたいこと

- ごみ拾いや清掃、落ち葉の再利用、草花の手入れ
- ウォーキング、健康遊具教室
- 冬場のイルミネーションづくり
- 若い人が参加しやすく、楽しく継続的に維持管理できる仕組みづくり、地域のかで盛り上げる
- 公園の活動・運営にかかわるNPO 立ち上げ

など

供用までの取り組み

- 運営管理のシステムが必要
- 活動を取り仕切る組織や懇談会
- 若い人と経験者が一緒になって管理をしていく体制づくり
- 通年や四季それぞれを通した利用法検討や樹木調査、公園利用ルール(犬、タバコ、ごみ、清掃等)の検討
- イベント掲示板、ランニングコース距離票設置
- 公園までの交通アクセス配慮

など

A班

(7名)






B班

(6名)






C班

(6名)






D班

(6名)






「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画（改定案）」に対する意見募集を終了しました！

去る平成26年12月12日（金）から平成27年1月13日（火）まで「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画（改定案）」に対するパブリックコメントを実施し、その意見募集を終了しましたので、その結果を3月2日から3月31日まで下記にて公表いたします。

これらの回答を含む詳細については、川西市ホームページの「パブリックコメント」の箇所〔<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp>〕をご覧ください。

公表場所

市役所5階の地区整備課、市役所2階の市政情報コーナー、各公民館（中央公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館）大和行政センター、中央図書館、アステ市民プラザ、パレットかわにし、コミュニティセンター（加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館、多田東会館、牧の台会館）など

〔問い合わせ先〕川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区整備課 Tel 072-740-1207

中央北歴史コラムーちょっとふるさと自慢（31）ー

わがふるさと自慢を、わがまちの地勢と歴史から振り返って、わがまちの新たなまちづくりのアイデンティティのよりどころと醸成につなげたい。わがふるさととは、1400年～2000年前の弥生、古墳時代の加茂、栄根に集落が形成されたことにはじまり、古代には、猪名川の水運と奥地の森林資源を背後に部族を形成し大和政権を支えてきました。また、多田荘、小戸荘、久代荘などの荘園が設置されます。清和源氏発祥の地の多田は、源氏の発展の礎となり、武士の時代を牽引しました。源満仲が創建した多田院は、現在も多くの参詣者を集めています。

平安時代に本格化する多田銀銅山は、寛文年間（江戸時代：1661～1673年）にはその最盛期を迎え、山下町や下財屋敷が栄えました。徳川体制下の所領配置は、変動しますが中部や北部の旧多田村、旧東谷村地域のほとんどは直領で、その中の三か村だけ多田院社領として存在したのが特色でした。それに対し、南部の旧川西村地域は、大坂城代及び大坂定番が領する地域として17・18世紀を経過し、19世紀には久代村と久代新田を除く他の村々は、すべて一橋徳川家領に編入されています。このように、わがふるさととは、盛衰を重ねながら時の中央政権との関係を引きずりながら、日本の歴史に大きな足跡を残してきたといえます。

しかし、明治の‘御維新’、廃藩置県後は、国の富国強兵や殖産興業政策により、相対的にも一寒村からの出発の印象が拭えません。その後の、鉄道の敷設、駅の設置、国道の整備などから、都市圏の膨張をまともに受け、戦後の高度経済成長は急激な都市化の進展を見ることになり、特に駅周辺の過密・密集の解消が大きな課題となりました。この問題を乗り越えるために、駅前の再整備という大きな決断がなされ、全国にも先駆けとなる事業に取り組みました。

参考：「川西市再開発事業誌」（川西市）

お知らせ

第7-1-1工区を着工しました！！

この度、中央北地区特定土地区画整理事業のうち、第7-1-1工区の工事を着工しました（右図参照）。

市道小花滝山線の歩道の一部を掘削する期間（数日間）がありますが、工事中はガードマンを配置し安全確保に努めます。

ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

記

- 工事期間 : 平成27年2月5日から
平成27年3月末までの予定
- 工事の概要 :
 - 整地工事 690 m²
 - 土壌改良工事 590 m³
 - 給水管、污水管取り付け 1式
- 施工業者 : グリーン興業(株)
現場代理人 木本 努 (072-757-8233)



第104回 川西市中央北地区まちづくり協議会 計画検討委員会の開催お知らせ（協議会員どなたでも参加できます）

日時：平成27年3月3日(火) 17:30～ 場所：市役所2階 202会議室

第6回 まちづくり協議会 町名変更検討部会 の開催お知らせ

日時：平成27年3月3日(火) 上記終了後 場所：市役所2階 202会議室

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。（詳しくは、地区整備課 072-740-1207へ）

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL : 072-740-1214 FAX : 072-740-1330

日時 : 午前9時～午後5時半 (ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

HP : <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>